

# 生前契約(後継引受人無)の仕方と申込書

(後継引受人がない方の生前申込書です)

\*身内の方がいない..... \*身内はいるが、事情により迷惑をかけたくない.....。

\*知人は居るが、いろいろ不安が.....。 etc.....。

そのような方の為に〔後継引受人〕が居なくても安心して、“バルーン宇宙葬”の「生前お申込み契約」をする事が出来ます。

次の①～⑤の事項を実行していただくと、自身の死後“バルーン宇宙葬”をスムーズに行う事が出来ます。

① 『生前申込書』に記入し送る。(申込書は請求、又はダウンロードして下さい)

◆ 送り先 〒320-0055 栃木県宇都宮市下戸祭 2-13-5

株式会社バルーン工房 バルーン宇宙葬の会 宛

② 『生前申込書』が着き次第、正式な『生前契約書』を交わします。

\*本人・弊社の二者で契約書を作成し、各一通ずつ保有します。

③ 生前契約と同時に「預託金」として 通常 260,000円(基本実施料 240,000円 + 粉末料20,000円)がかかりますが、20,000円サービスさせていただき 240,000円をお預かりさせていただきます。

\* 葬送場所を希望された場合、その現地までの交通費等も事前にお支払い頂きます。  
(その場合、お見積書を提出いたします。)

\* 預託金は後の“バルーン宇宙葬”にすべて充当されます。

\* 契約後、お客様の都合により契約解除のお申し出があった場合、60日以内は預託金全額を返金し、それ以降の預託解約金は70%をご返金致します。

④ 当社発行の「生前契約証書カード」(防水加工)を部屋の人目に付く所に貼り付けておいて下さい。

\* 第三者(知人・施設・病院)の方にも分かるように「生前契約証書カード」をお送りします。

\* このカードの中には、「葬送代金受領済み」「火葬した遺骨を弊社に送るように」などが記載されております。

⑤ 「エンディングノート」「遺言書」等に“バルーン宇宙葬”の事を簡単に書いて、署名・捺印し、当社発行の「生前契約書」及び「生前契約証書カード」と一緒に保管しておいて下さい。

※ ご入金された方に、特製のエンディングノートを無料で差し上げます。

一人暮らしで身内の無い方でも、各市町村役場で火葬までは行います。

その後の処置は、上記④⑤に沿って当社へ遺骨が送られて、弊社指定の場所から、ご希望通り“バルーン宇宙葬”が厳かに執り行われます。

今からお申込みしておくと、これからの日々を誰にもご迷惑かけずに、安心して暮らせる事と思えます。

株式会社バルーン工房 バルーン宇宙葬の会  
代表/小野寺義博

# “バルーン宇宙葬”生前申込書


(後継引受人がない方の生前申込書です)

■私\_\_\_\_\_は、下記の通りお申込みいたします。

お 申 込 日	平成	年	月	日	(満	歳)
フリガナ お 名 前	印 T・S・H			(生年月日) 年 月 日	性 別 男 ・ 女	
フリガナ ご 住 所	〒		—	現在 歳		
電 話 /	メー ル /					
携 帯 /	F A X /					
*現在の生活状況と家族状況・親戚関係は—						

- ☆ この「生前申込書」が当社に届き次第、正式な「生前契約書」をお送りします。  
「生前契約書」を二通（本人・弊社）作成し、署名捺印の上、各一通ずつ保有します。
- ◇ 正式に契約書を交わす時、委託預り金として金\_\_\_\_\_円を振り込みます。  
\* 委託預り金は、全て当日の“バルーン宇宙葬”に充当されます。
- ☆ 「生前契約証書カード」（防水加工）とエンディングノートをお送りいたします。

《ご質問等がございましたら、この欄にご記入下さい》

◆ 申込書・送り先 〒320-0055  
栃木県宇都宮市下戸祭 2 - 1 3 - 5  
株式会社バルーン工房 バルーン宇宙葬の会 宛  
FAXの方は 028 - 625 - 7245  
電話  0120 - 915 - 517

◇下記には、記入しないで下さい。

受付日／西暦	年	月	日	確認／
地区代理店／	協力店／			